

仙台市強度行動障害支援者養成研修費補助金 のご案内

仙台市では、グループホームにおける強度行動障害のある方の受入を促進するため、指定障害福祉サービス事業所の従業者が「強度行動障害支援者養成研修」を受講する場合に、研修受講料や、代替職員の人件費等を補助する事業を実施します。（GH＝共同生活援助事業所）

●対象事業所

市内指定共同生活援助事業所（強度行動障害者の利用又は利用予定がある場合）
市内指定生活介護事業所（GH と連携し強度行動障害者に援助を実施又は実施予定がある場合）
市内指定短期入所事業所（居宅や入所施設等から GH への移行を前提に強度行動障害者を利用させている又は利用させる予定がある場合）

●補助対象経費

強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）の研修受講料、テキスト代
および研修受講にあたり確保する代替職員の人件費相当額

●上限額

研修受講料、テキスト代：従業者一人当たり 25,000 円
代替職員の人件費相当分：従業者一人当たり 15,000 円

●申請受付期間

8 月 24 日～3 月 31 日

※本補助の申請前にすでに受講した分については、事前に担当までご相談ください。

※申請期間内であっても、予算上限に達した場合はその時点で締め切りといたします。

●留意事項

- ①宮城県が実施する「宮城県地域医療介護総合確保事業補助金」において補助金交付の対象による場合は本補助金の対象外です。先に県の補助を受けられるかご確認ください。
- ②補助金交付までの流れにつきましては下記の仙台市ホームページからご確認ください。
- ③申請年度内に受講を完了する研修が対象となります。
- ④申請多数の場合は、一事業者毎の対象人数について調整等を行う場合があります。

- 強度行動障害支援者養成研修を修了した職員を配置し、所定の支援を実施した場合には、次に掲げる加算の算定要件を満たすことがあります。

※各加算の算定要件及び詳細については、障害者総合支援法に基づく報酬の算定基準（平成 18 年 9 月 29 日付け厚生労働省告示第 523 号）及び留意事項通知（平成 18 年 10 月 31 日付け障発第 1031001 号）をご確認ください。

- ・重度障害者支援加算
- ・集中的支援加算
- ・強度行動障害者地域移行特別加算
- ・強度行動障害者体験利用加算

お問合せ先：仙台市 健康福祉局 障害者支援課 施設支援係
TEL:022-214-8188

MAIL: shisetsushien@city.sendai.jp

※掲載内容は令和 8 年 8 月時点のものです。

※申請様式等のダウンロードは下記の仙台市ホームページから行って下さい。

<https://www.city.sendai.jp/shisetsushien/shisetsu/kyoukoukenshuhojokin.html>